

令和元年 8月 8日

佐倉市長 西田 三十五 様

佐倉市総合計画審議会
会長 佐藤 伸五

第5次佐倉市総合計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）について（答申）

平成31年2月1日付け佐企第273号で諮問のあった第5次佐倉市総合計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）について、審議の結果を下記のとおり答申します。

記

- 1 第5次佐倉市総合計画期間中の12年間は、本格的に少子高齢化が進展する中で、佐倉市にも大きな変革期が到来し、新たな社会的課題が顕在化することが想定される。それらの課題解決を図っていくためには、市民協働の深化やさらなる連携の促進が望まれることから、既存の枠組みにとらわれることなく、具体的な方策を検討の上、実行されるよう努められたい。
- 2 今後、地域を活性化し、維持していくためには、官民連携のもと、各種事業を実施することが求められている。また、団体間の連携が図られることにより、事業の効果をより高めることが可能となり、施策間の重複を避けることができる。庁内横断的な取組はもとより、市が率先して官民連携に積極的に取り組むとともに、行政にしかできない「つなぎ役」として団体間の連携を促進する機会づくりに努められたい。
- 3 第5次佐倉市総合計画前期基本計画（案）では、総合計画策定に向けた基礎調査等から明らかになった主な課題に対し、4つの重点目標を掲げている。これらの重点目標を中心に、各基本施策に設定した成果指標をもとに効果を検証し、改善を図ることにより、計画全体が着実に推進されるよう努められたい。
- 4 第5次佐倉市総合計画前期基本計画（案）では、5つのまちづくりの基本方針に沿って分野別計画を策定している。ただし、分野別計画に掲載している施策や事業の内容は、これまで実施してきたものを基にしたものであり、これらを実施してい

れば計画期間内に生ずる課題を克服していけるとは限らないことに留意し、社会情勢の変化等を的確にとらえ、当審議会からの意見も参考に、柔軟かつ果敢に、独創的な事業に取り組まれない。

佐倉市総合計画審議会

会長 佐藤 伸五

副会長 橋本 弘毅

委員 明石 要一 石井 義人

淡路 睦 坂本 朋子

遠山 正博 安川 裕樹

服部 岑生 山本 一子

(委員区分別50音順)